

第28回 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会 次第

令和8年7月2日（木）午後7時～
クリーンプラザふじみ3階研修ホール

1 開会

2 報告事項

(1) 施設の運転結果について

ア 令和7年度ごみ処理実績について

イ 令和7年度環境測定結果について

(2) 令和7年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について

(3) 令和8年度一般廃棄物処理実施計画について

(4) 令和8年度環境測定スケジュールについて

(5) ふじみ衛生組合における令和7年度温室効果ガス排出状況について

(6) リサイクルセンターの更新について

3 その他

4 閉会

配付資料

- 【資料1】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿（第7期）
 - 【資料2】 ごみ処理実績（5カ年度比較、令和7年度）
 - 【資料3】 令和7年度環境測定結果
 - 【資料4】 令和7年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
 - 【資料5】 令和8年度一般廃棄物処理実施計画
 - 【資料6】 令和8年度環境測定スケジュール
 - 【資料7】 令和7年度（2025）温室効果ガス排出状況について
 - 【資料8】（仮称）新リサイクルセンター整備工事スケジュール
 - 【資料9】 令和8年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール
-
- 【別添資料1】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱
 - 【別添資料2】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する取扱要領
 - 【別添資料3】 ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書
 - 【別添資料4】 処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル
-
- 【参考資料1】 ふじみ衛生組合三調だより（第44号：令和8年6月発行）
 - 【参考資料2】 広報ふじみ衛生組合（NO.50）
 - 【参考資料3】 ふじみ衛生組合インフォメーション2025
 - 【参考資料4】 環境報告書2025（令和6年度実績）
 - 【参考資料5】（仮称）新リサイクルセンター整備工事

ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿（第 7 期）

令和 8 年 6 月 13 日

氏 名	現 職	備 考
委員長 ふじよし ひであき 藤吉 秀昭	一般財団法人 日本環境衛生センター 常勤顧問	要綱第 3 条第 1 号
副委員長 つのだ とおる 角田 透	杏林大学 名誉教授	要綱第 3 条第 1 号
つちや まさみ 土屋 正己	医師（三鷹市医師会）	要綱第 3 条第 2 号
ごとう としふみ 後藤 紀史	医師（調布市医師会）	要綱第 3 条第 3 号
ささき よしのぶ 佐々木 善信	ふじみ衛生組合地元協議会会長	要綱第 3 条第 4 号
いしかわ ひでひろ 石川 英浩	ふじみ衛生組合地元協議会副会長	要綱第 3 条第 5 号
さ の たつお 佐野 達男	ふじみ衛生組合地元協議会委員（三鷹市）	要綱第 3 条第 6 号
さとう しょういち 佐藤 翔一	ふじみ衛生組合地元協議会委員（調布市）	要綱第 3 条第 6 号
しずめ つかさ 鎮目 司	三鷹市生活環境部長	要綱第 3 条第 7 号
くぼた ひでふみ 窪田 秀文	調布市環境部長	要綱第 3 条第 8 号
うえの ひろき 上野 洋樹	ふじみ衛生組合事務局長	要綱第 3 条第 9 号
いわさわ さとこ 岩澤 聡子	防衛医科大学校 医学教育部医学科 衛生学公衆衛生学講座 准教授	要綱第 3 条第 10 号

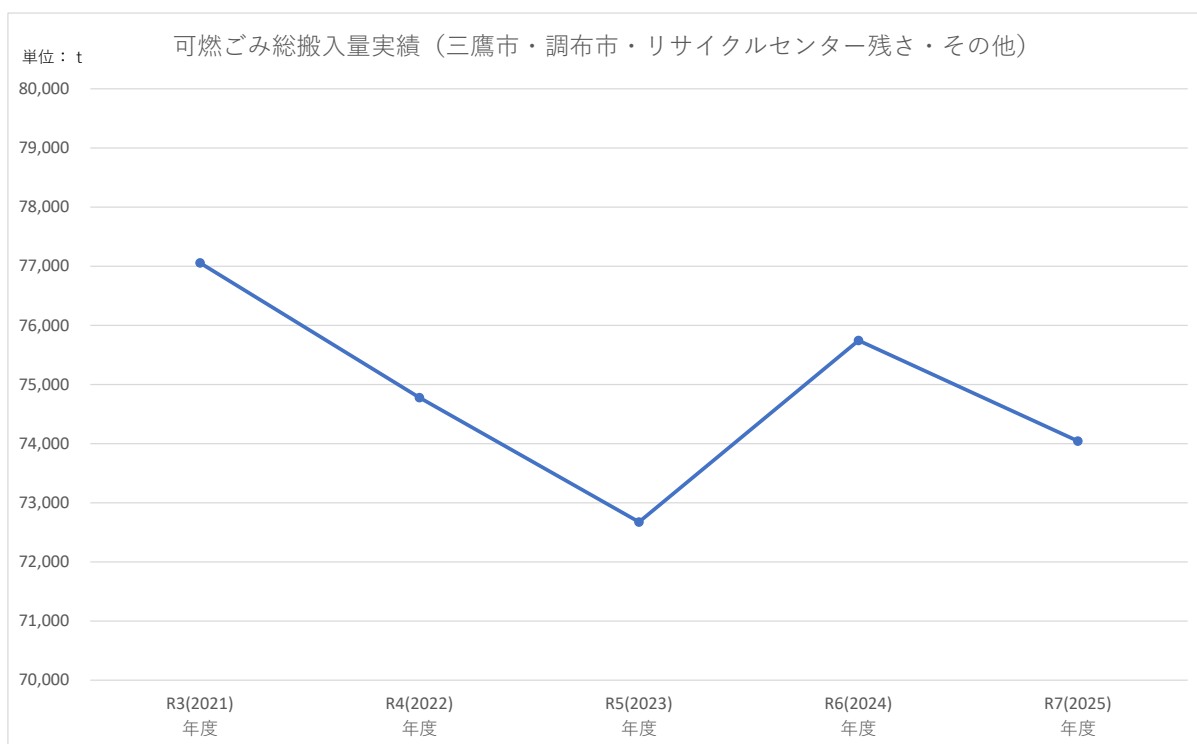
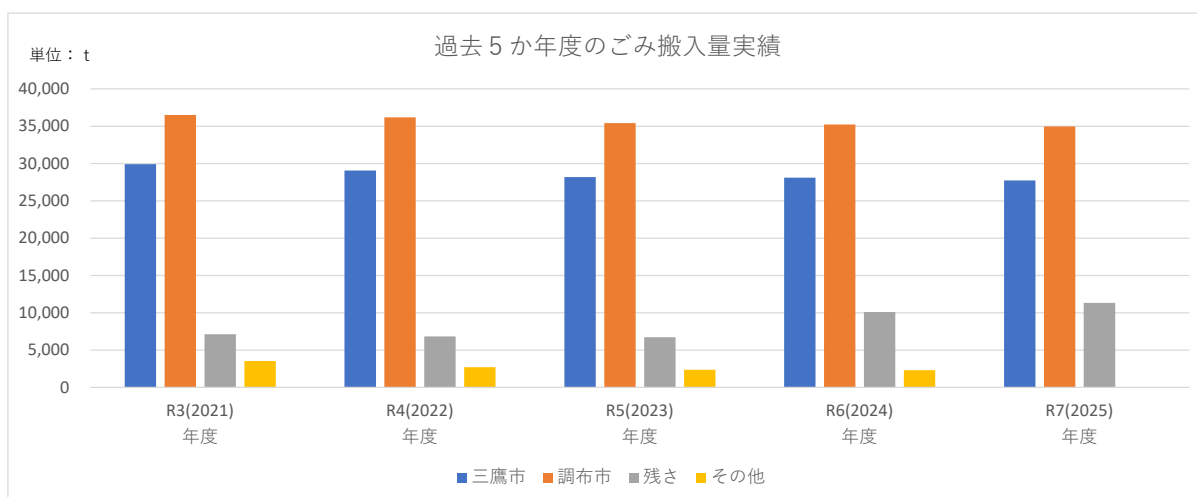
※ 1 任期 令和 7 年 6 月 13 日～令和 9 年 6 月 12 日

※ 2 氏名順は、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱第 3 条に定める選出区分順

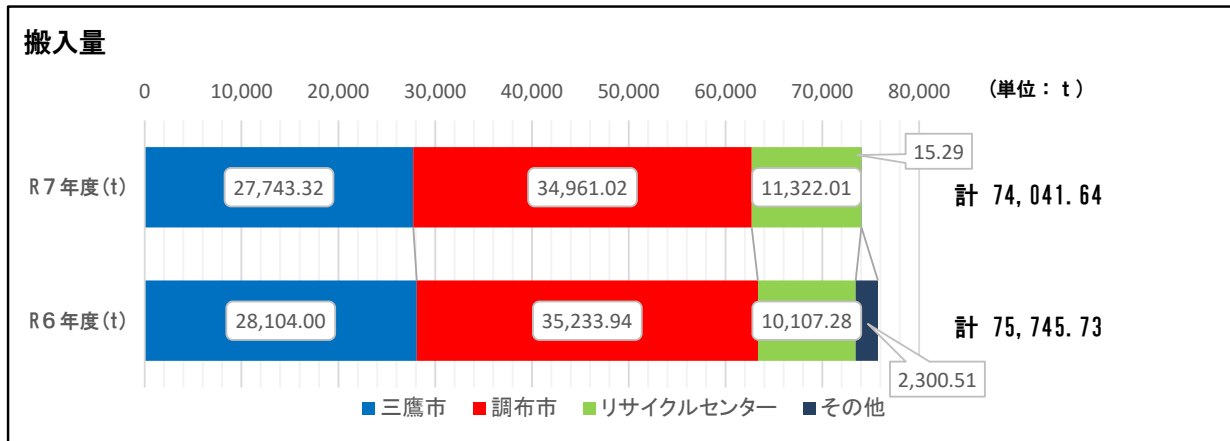
クリーンプラザふじみ搬入量ごみ処理実績（2021年度～2025年度）

（単位：t）

	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
三鷹市	29,913.13	29,049.23	28,181.68	28,104.00	27,743.32
調布市	36,507.86	36,198.03	35,410.63	35,233.94	34,961.02
リサイクルセンター残さ	7,116.54	6,823.24	6,730.64	10,107.28	11,322.01
その他	3,518.82	2,706.89	2,351.91	2,300.51	15.29
合計	77,056.35	74,777.39	72,674.86	75,745.73	74,041.64



クリーンプラザふじみ処理実績（令和7年4月～令和8年3月）速報値

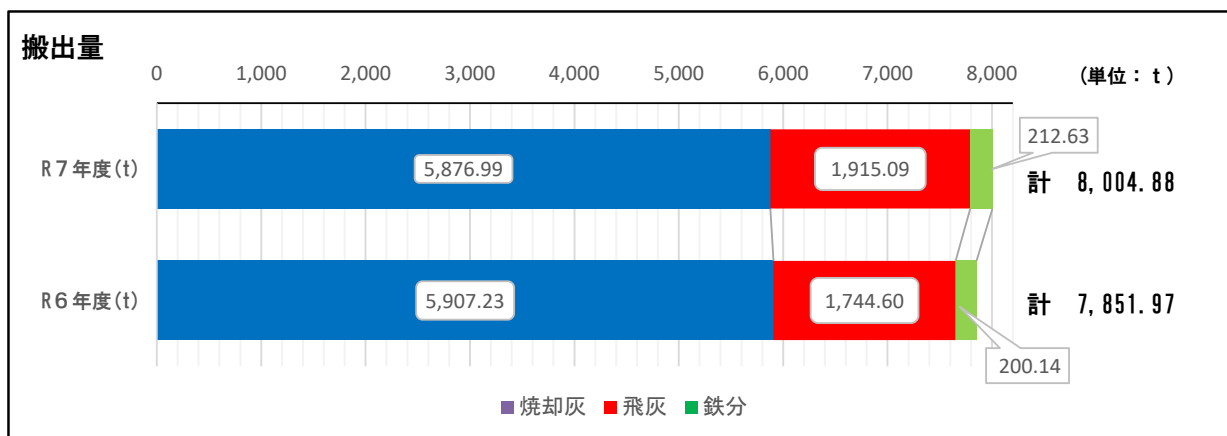


搬入量	三鷹市	調布市	リサイクルセンター	その他	計
R7年度(t)	27,743.32	34,961.02	11,322.01	15.29	74,041.64
R6年度(t)	28,104.00	35,233.94	10,107.28	2,300.51	75,745.73
増減率(%)	△ 1.3	△ 0.8	12.0	△ 99.3	△ 2.2

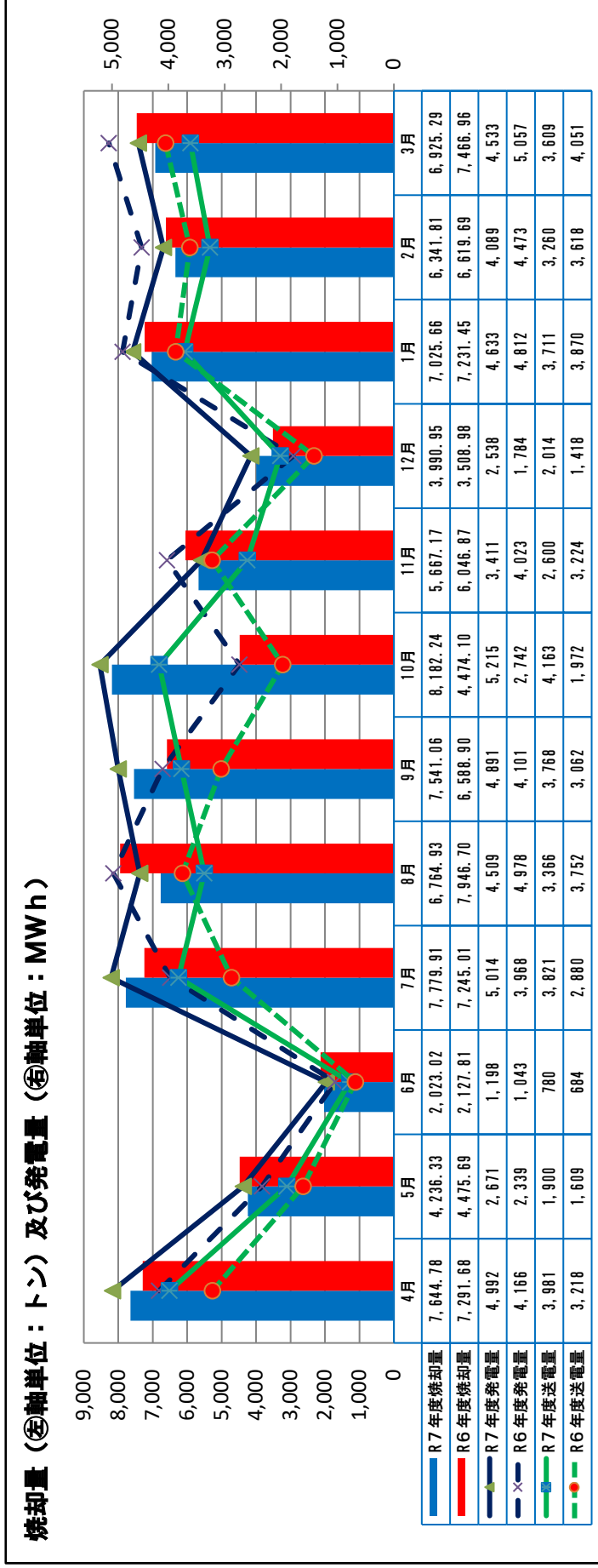
1人1日当たり	三鷹市	調布市	計
R7年度(g)	399.0	399.6	399.3
R6年度(g)	404.6	403.5	404.0
増減率(%)	△ 1.4	△ 1.0	△ 1.2

人口	三鷹市	調布市	計
R7年度	190,508人	239,726人	430,234人
R6年度	190,309人	239,247人	429,556人
増減	199人	479人	678人

※各年度4月1日現在の住民基本台帳人口に基づき算出。



搬出量	焼却灰	飛灰	鉄分	計
R7年度(t)	5,876.99	1,915.09	212.63	8,004.71
R6年度(t)	5,907.23	1,744.60	200.14	7,851.97
増減率(%)	△ 0.5	9.8	6.2	1.9



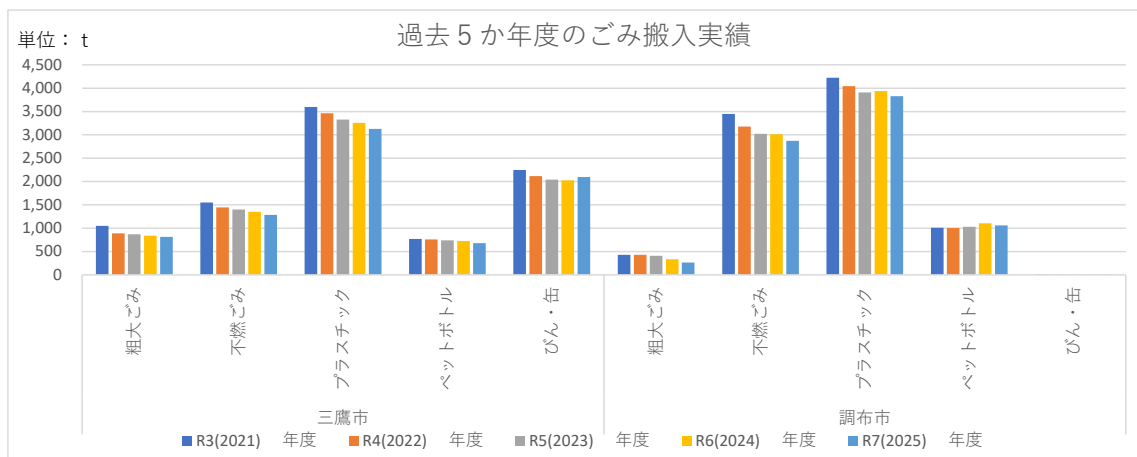
	焼却量 (t)	発電量 (MWh)		送電量 (MWh)		
		発電量 (MWh)	三鷹市防災公園	リサイクルセンター	電力事業者	
R7年度	74,123.15	47,694	11,035 世帯分	36,973	3,203	33,544
R6年度	71,023.84	43,465	10,061 世帯分	33,357	3,078	29,572
増減率 (%)	4.4	9.7		10.8	4.1	13.4

(参考※) 1世帯当たり年間の電気消費量 (全国平均) = 4,322kWh 【出典】 環境省「家庭でのエネルギー消費について」 (2017 (平成29) 年度)

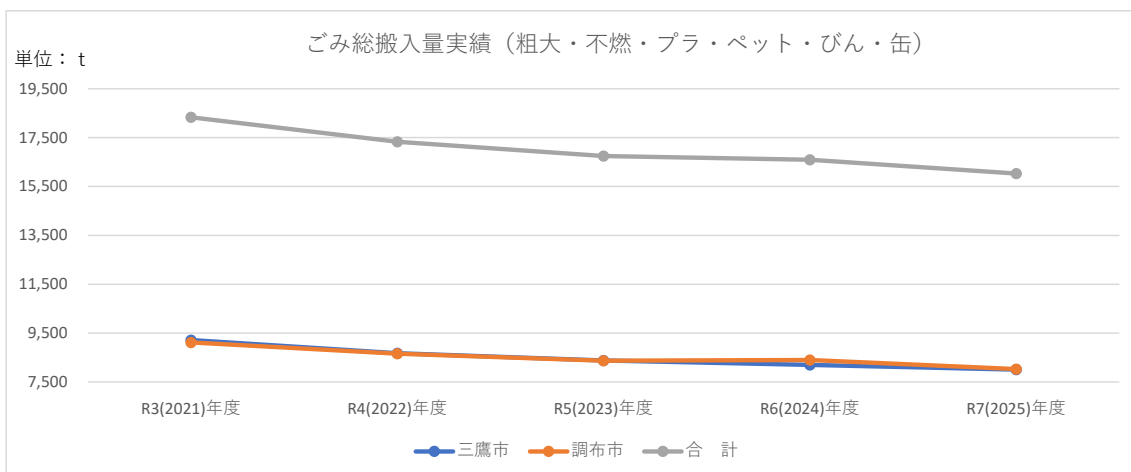
リサイクルセンターごみ処理搬入量実績（2021年度～2025年度）

（単位：t）

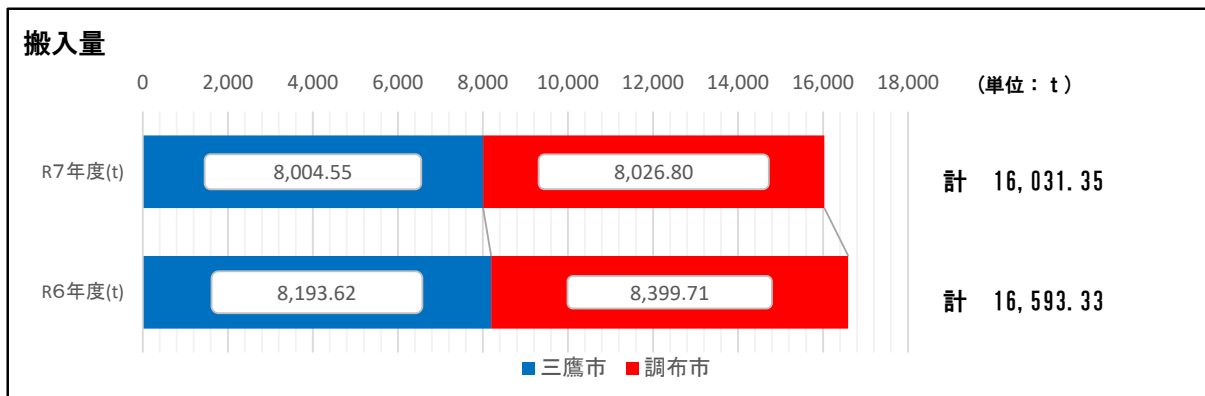
		R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
三鷹市	粗大ごみ	1,051.66	889.36	871.46	838.39	816.42
	不燃ごみ	1,552.44	1,444.13	1,399.64	1,350.04	1,284.23
	プラスチック	3,596.69	3,462.78	3,326.67	3,256.04	3,129.44
	ペットボトル	766.88	760.73	740.46	724.90	680.37
	びん・缶	2,247.70	2,116.31	2,039.44	2,024.25	2,094.09
	計	9,215.37	8,673.31	8,377.67	8,193.62	8,004.55
調布市	粗大ごみ	431.10	426.93	406.35	336.00	262.30
	不燃ごみ	3,445.28	3,177.61	3,019.66	3,014.48	2,869.49
	プラスチック	4,223.20	4,045.25	3,907.00	3,938.65	3,830.35
	ペットボトル	1,011.75	1,001.98	1,030.11	1,104.38	1,058.21
	びん・缶	7.04	6.79	6.46	6.20	6.45
	計	9,118.37	8,658.56	8,369.58	8,399.71	8,026.80
合 計		18,333.74	17,331.87	16,747.25	16,593.33	16,031.35



※調布市では、粗大ごみ及びびん・缶を「調布市クリーンセンター」に搬入しており、一部資源化処理できないものやスプレー缶をリサイクルセンターに搬入している。



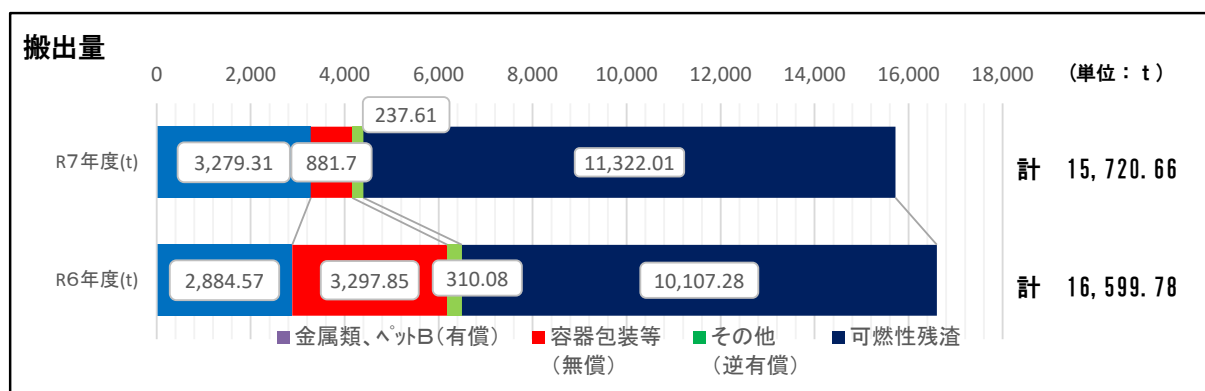
リサイクルセンター処理実績（令和7年4月～令和8年3月）速報値



搬入量	三鷹市	調布市	計
R7年度(t)	8,004.55	8,026.80	16,031.35
R6年度(t)	8,193.62	8,399.71	16,593.33
増減率(%)	△ 2.3	△ 4.4	△ 3.4

1人1日当たり	三鷹市	調布市	計
R7年度(g)	115.1	91.7	102.1
R6年度(g)	118.0	96.2	105.8
増減率(%)	△ 2.5	△ 4.7	△ 3.5

※ 1人1日当たりの搬入量は、各年度4月1日現在の住民基本台帳人口に基づき算出。



搬出量	金属類、ペットB(有償)	容器包装等(無償)	その他(逆有償)	可燃性残渣	計
R7年度(t)	3,279.31	881.73	237.61	11,322.01	15,720.66
R6年度(t)	2,884.57	3,297.85	310.08	10,107.28	16,599.78
増減率(%)	13.7	△ 73.3	△ 23.4	12.0	△ 5.3

(内訳)

(有償)	特アルミ	アルミ	特A鉄	A鉄	B鉄	非鉄	ペットB	小型家電等	計
R7年度(t)	265.11	140.74	106.56	296.51	929.61	4.72	1,078.29	457.77	3,279.31
R6年度(t)	280.26	148.77	119.94	567.82	854.44	5.81	444.36	463.17	2,884.57

13.7%

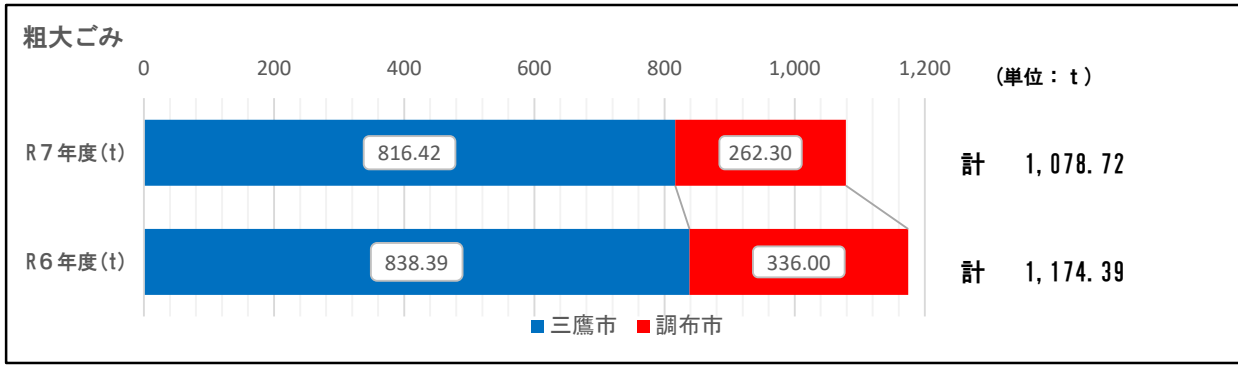
(無償)	容リ・ガラス	容リ・プラスチック	容リ・ペットボトル	二次電池	計
R7年度(t)	880.93	0.00	0.00	0.80	881.73
R6年度(t)	1,113.02	1,386.39	796.85	1.59	3,297.85

△ 73.3%

(逆有償)	プラ(サーマル化)	廃乾電池	廃蛍光管	処理困難物	小型家電	廃マットレス	計
R7年度(t)	42.80	106.97	16.75	4.43	0.00	66.66	237.61
R6年度(t)	163.84	108.60	17.36	7.09	0.00	13.19	310.08

△ 23.4%

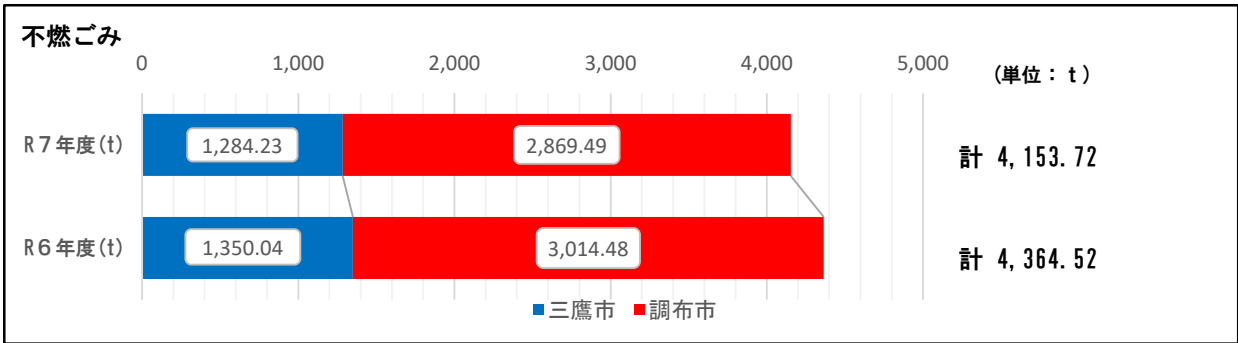
(参考) リサイクルセンター品目別搬入実績 (令和7年4月~令和8年3月) 速報値



粗大ごみ	三鷹市	調布市	計
R7年度(t)	816.42	262.30	1,078.72
R6年度(t)	838.39	336.00	1,174.39
増減率(%)	△ 2.6	△ 21.9	△ 8.2

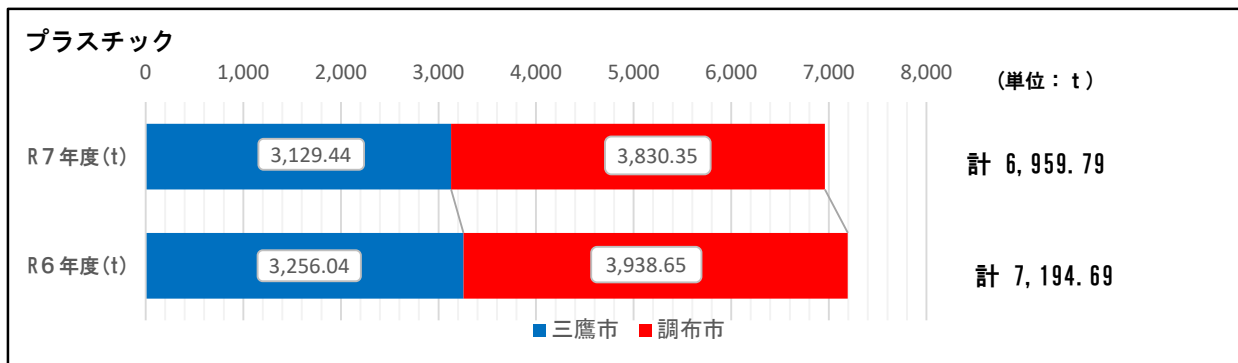
1人1日当たり	三鷹市	調布市	計
R7年度(g)	11.7	3.0	6.9
R6年度(g)	12.1	3.8	7.5
増減率(%)	△ 3.3	△ 21.1	△ 8.0

※調布市では、粗大ごみを「調布市クリーンセンター」に搬入しており、解体・選別後、一部をリサイクルセンターに搬入している。



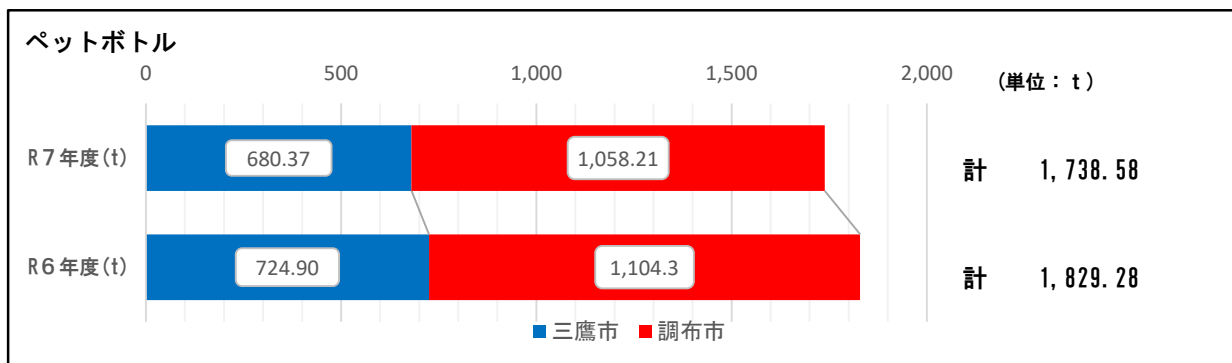
不燃ごみ	三鷹市	調布市	計
R7年度(t)	1,284.23	2,869.49	4,153.72
R6年度(t)	1,350.04	3,014.48	4,364.52
増減率(%)	△ 4.9	△ 4.8	△ 4.8

1人1日当たり	三鷹市	調布市	計
R7年度(g)	18.5	32.8	26.5
R6年度(g)	19.4	34.5	27.8
増減率(%)	△ 4.6	△ 4.9	△ 4.7



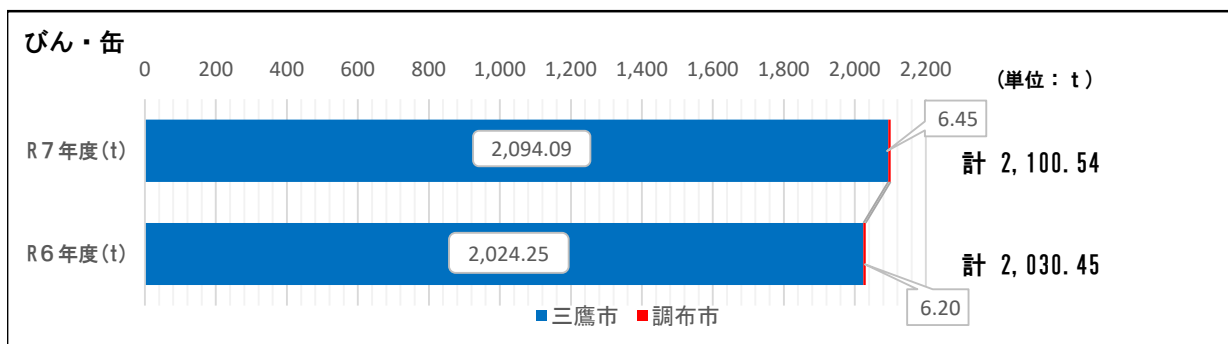
プラスチック	三鷹市	調布市	計
R7年度(t)	3,129.44	3,830.35	6,959.79
R6年度(t)	3,256.04	3,938.65	7,194.69
増減率(%)	△ 3.9	△ 2.8	△ 3.3

1人1日当たり	三鷹市	調布市	計
R7年度(g)	45.0	43.8	44.3
R6年度(g)	46.9	45.1	45.9
増減率(%)	△ 4.1	△ 2.9	△ 3.5



ペットボトル	三鷹市	調布市	計
R7年度(t)	680.37	1,058.21	1,738.58
R6年度(t)	724.90	1,104.38	1,829.28
増減率(%)	△ 6.1	△ 4.2	△ 5.0

1人1日当たり	三鷹市	調布市	計
R7年度(g)	9.8	12.1	11.1
R6年度(g)	10.4	12.6	11.7
増減率(%)	△ 5.8	△ 4.0	△ 5.1



びん・缶	三鷹市	調布市	計
R7年度(t)	2,094.09	6.45	2,100.54
R6年度(t)	2,024.25	6.20	2,030.45
増減率(%)	3.5	4.0	3.5

1人1日当たり	三鷹市	調布市	計
R7年度(g)	30.1	0.1	13.4
R6年度(g)	29.1	0.1	13.0
増減率(%)	3.4	0.0	3.1

※調布市では、びん・缶を「調布市クリーンセンター」に搬入しており、資源化处理できないスプレー缶等をリサイクルセンターに搬入している。

【調布市クリーンセンターへの搬入実績】

令和7年4月～令和8年3月

びん・缶：2,764.50トン（びん2,110.64トン・缶653.86トン）

※上記表内の令和7年度調布市6.45トンを含む。

令和7年度 環境測定結果

区	分	4月	5月	6月	7月	8月
1	号 炉		3日立下げ ← 年次点検 →	14日立上げ		
2	号 炉			1日立下げ ← 年次点検 →	5日立上げ	4日立下げ
				6/3~7/5		11日立上げ
	タ ビ ン			1日停止 ← 年次点検 →	15日売電開始	
	共 通			共通設備年次点検 6/3~6/13		

煙 突 中 間 部 の 排 ガ ス 測 定	自主規制値又は基準値	4月		5月		6月		7月		8月	
		1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
ば い じ ん	0.01g/m ³ N以下	0.001未満	0.001未満					0.001未満	0.001未満		
硫 黄 酸 化 物	10ppm以下	0.7未満	3.8					3.6	3.1		
塩 化 水 素	10ppm以下	0.3未満	3.6					2.0	3.3		
窒 素 酸 化 物	50ppm以下	12	33					27	29		
鉛	10mg/m ³ N以下	0.004未満	0.004未満					0.004未満	0.004未満		
カ ド ミ ウ ム	1mg/m ³ N以下	0.004未満	0.004未満					0.004未満	0.004未満		
亜 鉛	—	0.004未満	0.004未満					0.004未満	0.004未満		
水 銀	0.05mg/m ³ N以下	0.00015未満	0.00015未満					0.00051	0.0021		
一 酸 化 炭 素	100ppm以下	1	3					2	14		
ダ イ オ キ シ ン 類	0.1ng-TEQ/m ³ N以下							0.0000020	0.0000092		


騒音・振動・臭気・排水の測定		基準値	4月	5月	6月	7月	8月
騒 音	午前8時～午後8時	60dB(A)以下	57.1東				
	午前6時～午前8時	55dB(A)以下	52.6東				
	午後8時～午後11時	55dB(A)以下	53.2東				
	午後11時～午前6時	50dB(A)以下	49.0東西				
振 動	午前8時～午後8時	65 dB以下	37.7南				
	午後8時～午前8時	60 dB以下	37.7南				
臭 気 指 数		12以下			10未満	10未満	
排 水		下水道法施行令・ 調布市下水道条例基準以下			基準値以下		

周辺大気の測定		4月	5月	6月	7月	8月
浮遊粒子状物質	別紙に記載				●別	
二酸化硫黄					●紙	
二酸化窒素					●の	
塩化水素					●と	
ダイオキシン類					●お	
水 銀					●り	

放射能に関する測定	基準値	4月		5月		6月		7月		8月		
焼 却 灰	8,000Bq/kg以下	不検出		不検出		不検出		不検出		不検出		
飛 灰	(※1: 4,000Bq/kg以下)	19		35		21		25		34		
排ガス(1号炉)	1 Bq / m ³ 以下	不検出		不検出		不検出		不検出		不検出		
排ガス(2号炉)	1 Bq / m ³ 以下	不検出		不検出		休止中		不検出		休止中		
排 水	1 Bq / ℓ以下	不検出		不検出		不検出		不検出		不検出		
空間放射線量率	基準値	1m	5cm	1m	5cm	1m	5cm	1m	5cm	1m	5cm	
敷地境界線 (東)(μSv/h)	0.23 μSv/h 未満	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.08	0.06	0.07	0.07	0.08	
敷地境界線 (西)(μSv/h)		0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06
敷地境界線 (南)(μSv/h)		0.07	0.07	0.06	0.07	0.06	0.07	0.05	0.07	0.07	0.07	
敷地境界線 (北)(μSv/h)		0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03
大型バス駐車場 (μSv/h)		0.07	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	

※1 数値は、ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全協定書(平成24年10月1日締結)第19条に基づく「別冊(1)標記協定書の生組合の基本方針」第1項の規定による。
 ※2 令和5年6月まで月2回測定

資料3

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
			1日立下げ 15日立上げ				運転計画:  運転実績: 
			15日立下げ 13日立上げ				
			1日停止 14日売電開始				

9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		備考
1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	年6回測定
0.001未満	0.001未満			0.001未満	0.001未満			0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満			
3.1	5.6			2.3	2.9			3.0	4.3	1.5	3.1			
0.6	2.7			1.1	2.5			3.0	6.8	0.4	2.1			
26	47			27	30			38	27	24	16			
0.004未満	0.004未満			0.004未満	0.004未満			0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満			
0.004未満	0.004未満			0.004未満	0.004未満			0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満			
0.004未満	0.004未満			0.004未満	0.004未満			0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満			
0.00015未満	0.00026			0.00010未満	0.00010未満			0.00010未満	0.00010未満	0.00010未満	0.00010未満			
8	4			3	6			2	1未満	4	2		年2回測定	

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
				57.3東			年2回測定
				53.1東			
				52.3東			
				49.0東南			
				37.5南			
				36.2南			年4回測定
					10未満	10未満	年2回測定
				基準値以下			

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
				●別			○年2回測定 ○測定場所 ・三鷹市立南浦小学校 ・調布市しいの木公園 ○別紙記述参照
				●紙			
				●の			
				●と			
				●お			
				●り			

9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		備考
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	毎月1回測定
不検出	30	23	23	不検出	不検出	20								
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		
不検出	不検出	休止中	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		
1m	5cm	1m	5cm	1m	5cm	1m	5cm	1m	5cm	1m	5cm	1m	5cm	毎月1回測定 (※2)
0.06	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	
0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	
0.05	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07	
0.04	0.05	0.04	0.04	0.05	0.04	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	
0.07	0.08	0.06	0.08	0.07	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07	

条文に基づき別に定める事項」の④第19条に定める放射能に定める措置「災害廃棄物受入時以外(通常時)に関するふじみ衛

表1

令和7年度 クリーンプラザふじみ周辺大気の測定（施設稼働前後の変化）

測定場所	項目	環境基準	夏		冬	
			①稼働前	②稼働後	①稼働前	②稼働後
三鷹市立 南浦小学校	浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均0.1mg/m ³ 以下、1時間0.2mg/m ³ 以下	0.011	0.011	0.019	0.006
	二酸化硫黄	1時間値の1日平均0.04ppm以下、1時間0.1ppm以下	0.003	0.001	0.002	0.000
	二酸化窒素	1時間値の1日平均0.04ppm以下、1時間0.1ppm以下	0.011	0.004	0.02	0.012
	塩化水素	0.02ppm以下	0.0007	0.0006	0.0003	0.0014
	ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ N以下	0.0095	0.0083	0.065	0.0085
	水 銀	大気汚染防止法に基づく大気中水銀濃度の指針値(年平均値0.04μgHg/m ³)	0.0013	0.0008	0.0017	0.0013
	浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均0.1mg/m ³ 以下、1時間0.2mg/m ³ 以下	0.017	0.015	0.017	0.006
	二酸化硫黄	1時間値の1日平均0.04ppm以下、1時間0.1ppm以下	0.004	0.000	0.002	0.001
	二酸化窒素	1時間値の1日平均0.04ppm以下、1時間0.1ppm以下	0.009	0.004	0.019	0.009
	塩化水素	0.02ppm以下	0.0006	0.0007	0.0001	0.0007
しいの木 公園	ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ N以下	0.011	0.0075	0.053	0.0096
	水 銀	大気汚染防止法に基づく大気中水銀濃度の指針値(年平均値0.04μgHg/m ³)	0.0013	0.0003	0.002	0.0014

※ 塩化水素については、環境基準の設定がないため、環境庁大気保全局長通達(昭和52年6月16日環大規136号)の中で「目標環境濃度は、日本産業衛生学会(許容濃度)に関する委員会勧告」に示された労働環境濃度を参考として0.02ppm」とされており、この値を環境保全目標値として設定した。

※ 測定は、それぞれ連続1週間の平均である。

※ 稼働前夏季測定は平成24年8月17日～同月23日に実施。冬季測定は平成24年1月17日～同月23日に実施

※ 令和7年度夏季測定は令和7年7月11日～同月17日に実施(南浦小学校の塩化水素と水銀は同年7月14日～同月20日に実施)。

※ 冬季測定は令和8年1月22日～同月28日に実施

※ クリーンプラザふじみ周辺大気の測定は、「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」第13条(環境測定及び調査)及び別冊(1)協定書の条文に基づき別に定める事項 ①第13条第2項に定める測定項目、測定方法、回数等に基づき実施

表2

令和6年度・令和7年度比較 クリーンプラザふじみ周辺大気の測定（前年度データと比較）

測定場所	項目	環境基準	夏		冬	
			①6年度	②7年度	①6年度	②7年度
三鷹市立 南浦小学校	浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均0.1mg/m ³ 以下、1時間0.2mg/m ³ 以下	0.016	0.011	0.01	0.006
	二酸化硫黄	1時間値の1日平均0.04ppm以下、1時間0.1ppm以下	0.001	0.001	0.001	0.000
	二酸化窒素	1時間値の1日平均0.04ppm以下、1時間0.1ppm以下	0.008	0.004	0.017	0.012
	塩化水素	0.02ppm以下	0.0005	0.0006	0.0001	0.0002
	ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ N以下	0.008	0.0083	0.0003	0.0089
	水 銀	大気汚染防止法に基づく大気中水銀濃度の指針値(年平均値0.04μgHg/m ³)	0.0018	0.0008	0.0015	0.0013
	浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均0.1mg/m ³ 以下、1時間0.2mg/m ³ 以下	0.016	0.015	0.009	0.006
	二酸化硫黄	1時間値の1日平均0.04ppm以下、1時間0.1ppm以下	0.001	0.000	0.001	0.001
	二酸化窒素	1時間値の1日平均0.04ppm以下、1時間0.1ppm以下	0.007	0.004	0.015	0.009
	塩化水素	0.02ppm以下	0.0004	0.0007	0.0003	0.0002
しいの木 公園	ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ N以下	0.0077	0.0075	0.01	0.0096
	水 銀	大気汚染防止法に基づく大気中水銀濃度の指針値(年平均値0.04μgHg/m ³)	0.0019	0.0003	0.016	0.0014

※ 令和6年度夏季測定は令和6年7月11日～同月17日に実施。冬季測定は令和7年1月23日～同月29日に実施(南浦小学校の塩化水素は2日間データ欠測のため31日まで実施)

※ 令和7年度夏季測定は令和7年7月11日～同月17日に実施(南浦小学校の塩化水素と水銀は同年7月14日～同月20日に実施)。

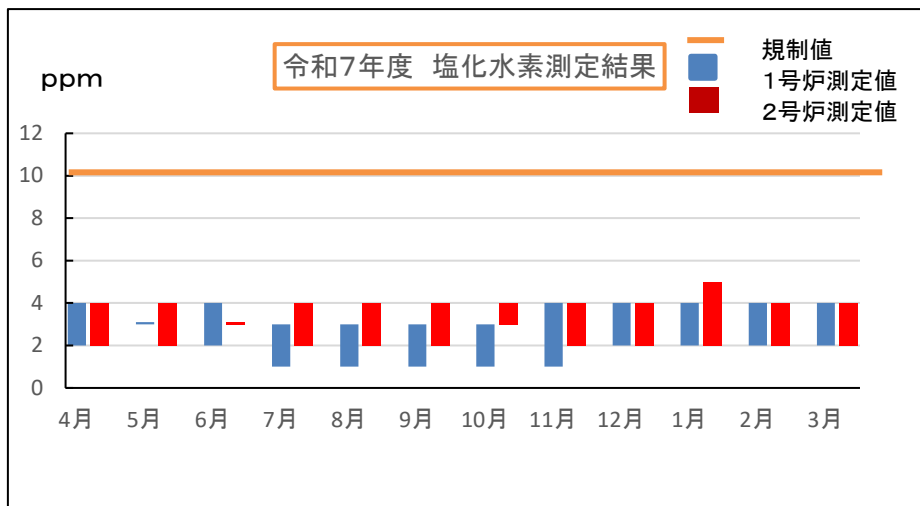
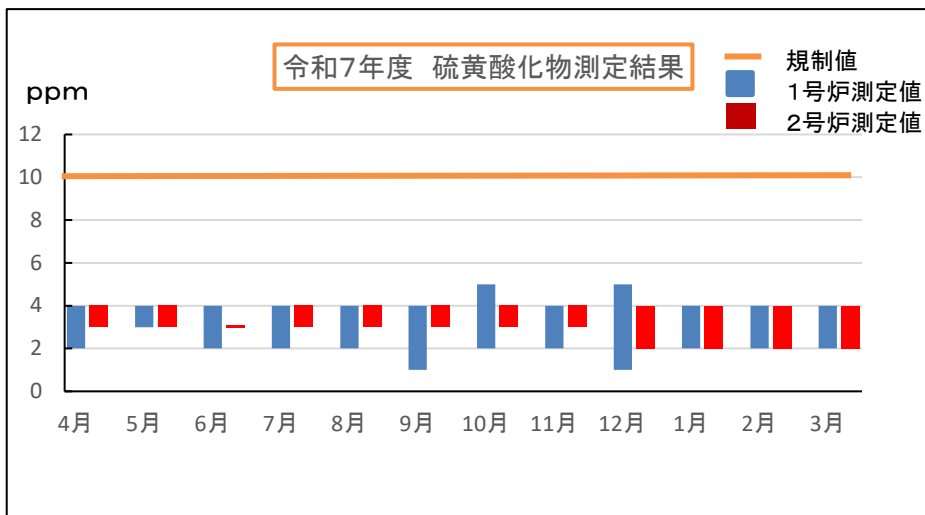
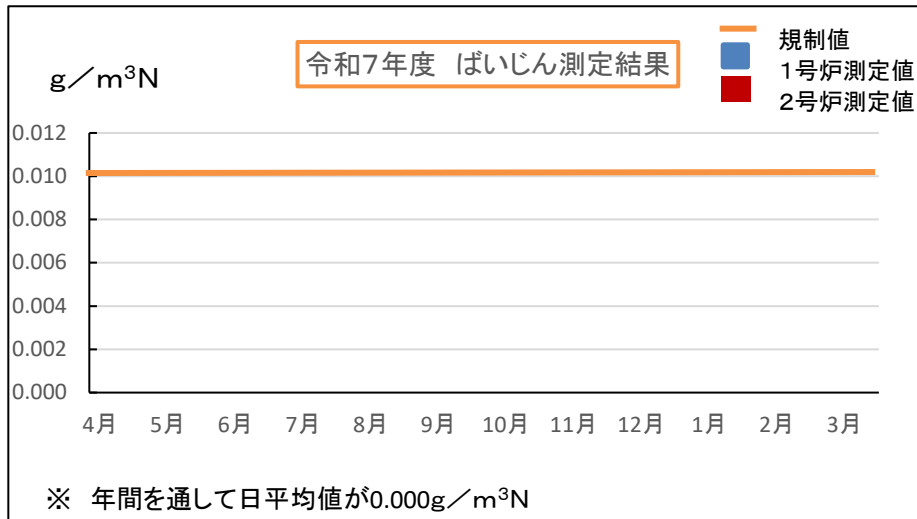
※ 冬季測定は令和8年1月22日～同月28日に実施

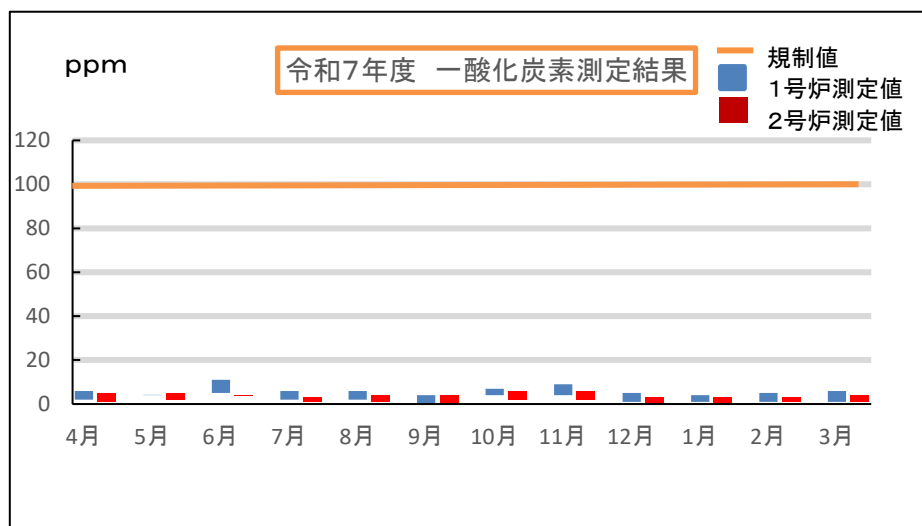
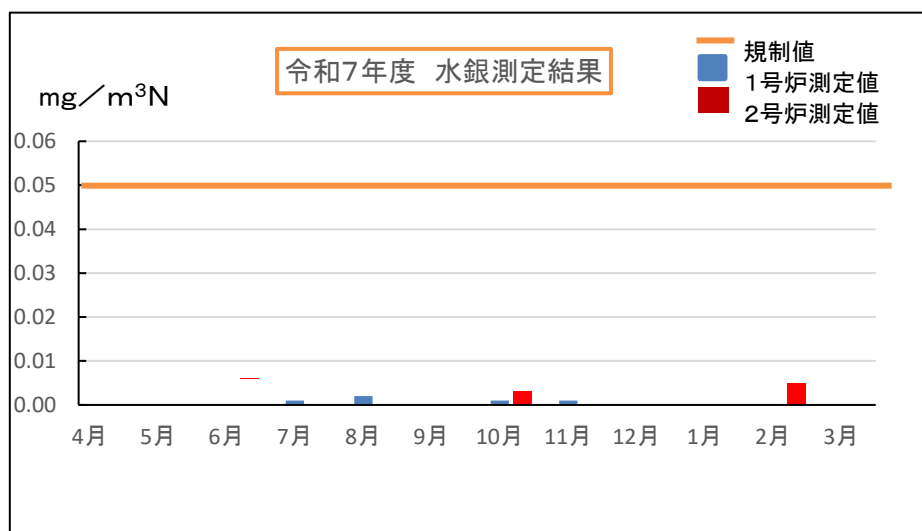
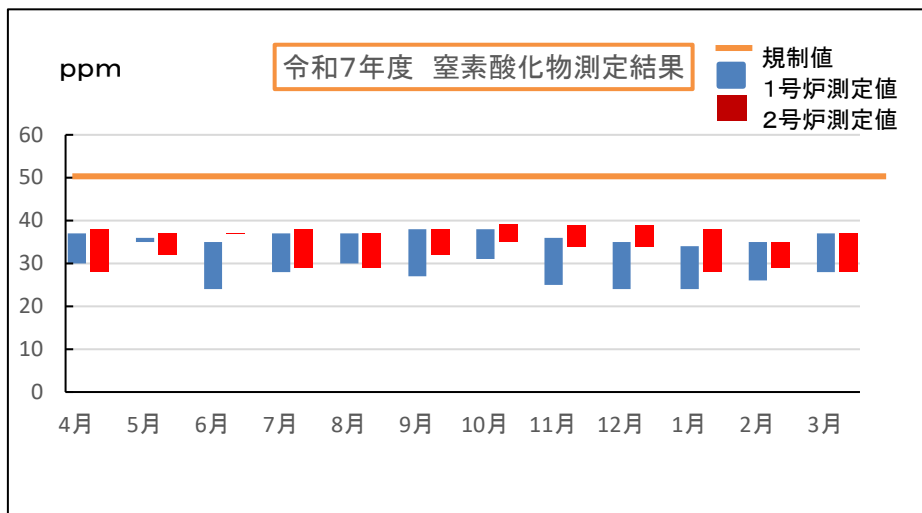


出典：「地理院地図」(<https://mapas.gsi.go.jp/>) を基に作成

- : ふじみ衛生組合
- : 市境
- : 調査地点

連続測定器による各月の日平均値の最大値・最小値(煙突中間部)





令和7年度の実績

「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について

ふじみ衛生組合では「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」を作成し、施設稼働における緊急時の対応手順と当組合に寄せられた要望等の処理手続きを定めています。それらの実績については年度ごとに公表することとしています。

令和7年度中（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の廃棄物処理施設の緊急事象及び要望等はありませんでした。

※参考 令和6年度の実績

- 1 廃棄物処理施設の緊急事象 実績はありません。
- 2 要望等 実績はありません。

2 一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策に関する事項

(1) 三鷹市における方策

- ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律をはじめ関係法令の遵守
- イ 分別収集、ごみの適切な排出方法等の啓発の徹底
- ウ ごみの資源化施策の拡充
- エ ごみの発生抑制、排出抑制、再利用に関する市民、事業者に対しての啓発と、学校や地域社会における教育啓発活動の充実
- オ 容器包装廃棄物等の使用、排出の抑制の啓発・普及の拡大
- カ 事業系一般廃棄物の多量排出事業者に対するごみの発生及び排出抑制、資源化指導の徹底
- キ 事業系一般廃棄物の収集・運搬、処分方法の周知徹底
- ク 集団回収事業の拡充
- ケ ごみ減量等推進会議との連携
- コ 牛乳パック、ペットボトルなどの回収の拡充
- サ 生ごみ処理機等による生ごみ減量の推進
- シ 再生品の率先使用と市民、事業者への普及拡大
- ス 容器包装リサイクル法に対応するための分別収集及び中間処理施設の検討
- セ リサイクル協力店の普及拡大
- ソ マイバッグ運動の普及拡大
- タ 食品ロスの削減及び生ごみの排出抑制の推進
- チ 小型充電式電池及び内蔵製品の適正排出に向けた周知啓発
- ツ 店頭回収の利用促進

(2) 市民における方策

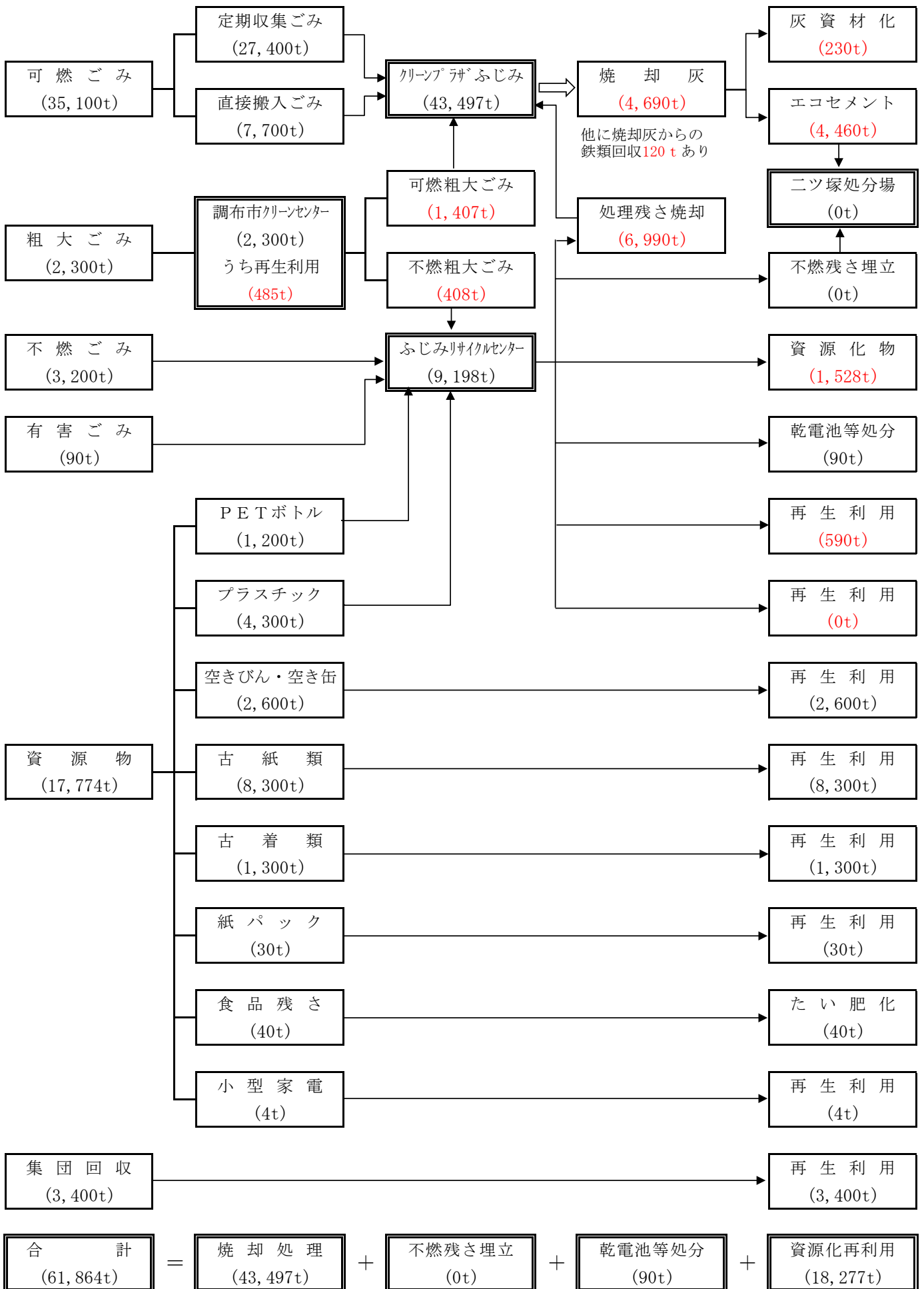
- ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律をはじめ関係法令の遵守
- イ ごみの分別排出の徹底
- ウ ごみの発生抑制及び排出抑制
- エ 過剰包装の自粛とマイバッグの利用
- オ 再生品の使用促進と使い捨て商品の使用自粛
- カ 生ごみのコンポスト化（生ごみ処理機によるものを含む）の促進
- キ 集団回収への参加
- ク 家庭系ごみ有料化実施に伴う可燃ごみ及び不燃ごみの指定収集袋による排出
- ケ 小型充電式電池及び内蔵製品の適正排出
- コ 店頭回収の積極的な利用

(3) 事業者における方策

- ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律をはじめ関係法令の遵守
- イ ごみの減量及び再利用の促進
- ウ ごみの発生源における排出抑制
- エ 少量排出事業者における有料ごみ処理袋の使用
- オ 事業系廃棄物の適正な処理の実施
- カ 過剰包装の抑制
- キ 流通容器包装廃棄物の排出の抑制
- ク 使い捨て容器の使用の抑制と、製造・流通事業者による自主回収・資源化の促進
- ケ 再生品の使用の促進
- コ 事業系廃棄物の資源化の促進
- サ 長寿命化製品等の開発の推進

令和8年度 調布市一般廃棄物処理実施計画の概要

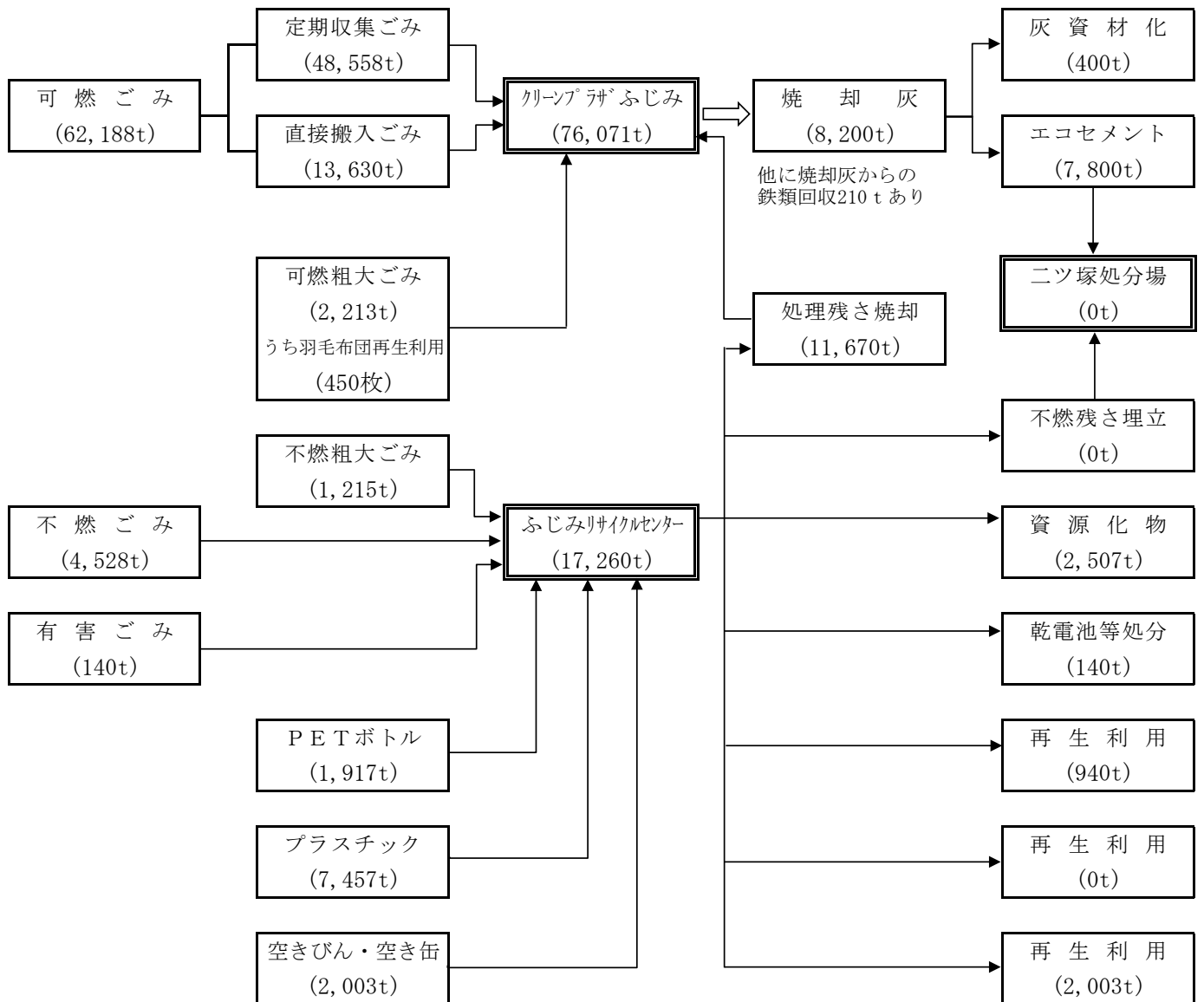
1 収集量及び処理量 赤字はふじみ衛生組合で追記



2 一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策に関する事項

- (1) 徹底したごみの発生・排出抑制に向けた取組の展開
 - ア 家庭ごみの発生・排出抑制の推進
 - イ 事業系ごみの発生・排出抑制の推進
 - ウ 循環型事業活動の促進
 - エ リユースの推進
- (2) 更なる資源化の推進
 - ア 資源化の推進
 - イ 家庭ごみ・資源の分別の徹底
 - ウ 事業系ごみの資源化
- (3) 適正な処理体制の維持
 - ア ごみの排出と収集運搬
 - イ ごみの中間処理
 - ウ 最終処分量ゼロの維持
 - エ 緊急事態への対応
- (4) 市民・事業者・各種団体との連携・協働の推進
 - ア 各主体との連携推進
 - イ 普及・啓発の推進
 - ウ 環境教育・学習の推進

1 収集量及び処理量



2 搬出先

品目	業者名	搬出先
ガラスびん (無色)	硝和ガラス株式会社	茨城県
ガラスびん (茶色)	硝和ガラス株式会社	茨城県
ガラスびん (その他の色)	ガラスリソーシング株式会社	千葉県
ペットボトル	遠東石塚グリーンペット株式会社	茨城県
	ベストトレーディング株式会社	神奈川県
	志賀興業株式会社	東京都
有害ごみ	野村興産株式会社	北海道
焼却灰 (エコセメント化)	東京たま広域資源循環組合	東京都
焼却灰 (資材化)	メルテック株式会社	栃木県
灰中金属	メルテック株式会社	栃木県

※ 金属類の売却は入札等による。

3 一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策に関する事項

- (1) 分別排出の徹底及び資源化の推進
当組合組織市と協力し、分別排出の徹底を図る。
可燃ごみ及び不燃ごみについては、有害物、資源物等が混入しないよう、適正分別を促進する。
資源物については、分別種類ごとの排出を精緻化するとともに品質の向上を促進する。また、多重袋での排出を抑制する。
- (2) 焼却灰の資源化の推進
焼却灰については、東京たま広域資源循環組合のエコセメント事業や緊急時の民間施設での熔融及び砕石化事業により資源化を図る。
- (3) 埋立ゼロの推進
リサイクルセンターから発生する残さについては、クリーンプラザふじみにおいて熱回収し、埋立ゼロを推進する。
- (4) 使用済小型電子機器類の再資源化の推進
リサイクルセンターにおいて、ピックアップ方式による使用済小型電子機器類の資源化を推進する。
- (5) 直接搬入者への指導
クリーンプラザふじみに直接搬入する者に対し、資源化の推進と適正排出の徹底を図るため、搬入物検査を実施し、分別の徹底指導を強化する。
- (6) 環境学習の推進
当組合組織市の学校の社会科見学を積極的に受け入れ、ごみの減量・資源化意識の醸成を図る。また、環境学習説明員等と協力し、親しみのある見学メニュー、施設内掲示、広報等に努め、施設見学者の増加を図る。
- (7) 地元協議会との連携
地元協議会を定例的に開催し、運転状況や環境データなどを報告し、安全・安心な施設運営への理解を深める。
- (8) 安全衛生専門委員会との連携
水銀対策等の課題や継続して取り組むべき事項などを検討し、さらなる周辺住民への安全を確保する。
- (9) 情報提供
当組合ホームページや掲示板による排ガス等の環境データのリアルタイム表示、当組合広報紙の発行、定例的な地元協議会の開催などの情報公開に努め、地域住民に信頼される施設とする。
- (10) 広報活動
当組合組織市と連携し、ごみ処理の現状や排出段階でのごみの分別・資源化の必要性を啓発する。

(参考) 各計画の令和8年度と令和7年度との比較

三鷹市収集量

(単位：t)

	令和8年度計画	令和7年度計画	差引
可燃ごみ	27,088	26,995	93
粗大ごみ	1,613	1,607	6
不燃ごみ	1,328	1,365	-37
有害ごみ	50	49	1
資源物	12,154	12,406	-252
集団回収	1,888	2,011	-123
合計	44,121	44,433	-312

調布市収集量

(単位：t)

	令和8年度計画	令和7年度計画	差引
可燃ごみ	35,100	35,100	0
粗大ごみ	2,300	2,200	100
不燃ごみ	3,200	3,200	0
有害ごみ	90	90	0
資源物	17,774	17,774	0
集団回収	3,400	3,400	0
合計	61,864	61,764	100

ふじみ衛生組合処理量

(単位：t)

		令和8年度計画	令和7年度計画	差引
クリーンプラザふじみ	可燃ごみ	62,188	62,145	43
	可燃粗大ごみ	2,213	2,045	168
	可燃性残さ	11,670	12,820	-1,150
	合計	76,071	77,010	-939
リサイクルセンター	不燃ごみ	4,528	4,565	-37
	不燃粗大ごみ	1,215	1,294	-79
	有害ごみ	140	139	1
	ペットボトル	1,917	1,833	84
	プラスチック	7,457	7,513	-56
	びん・缶	2,003	1,990	13
	合計	17,260	17,334	-74

※ リサイクルセンター更新のため、令和6年8月からプラスチックの全量を、同年10月からペットボトルの約半分を、可燃性残さとしてクリーンプラザふじみにて焼却処理し熱回収している。

令和8年度 環境測定スケジュール

区 分	4月	5月	6月	7月	8月
1号炉		9日立下げ ← 年次点検 →	20日立上げ		
2号炉			6日立下げ ← 年次点検 →	11日立上げ	
タービン			6日停止 ← 年次点検 →	21日売電開始	
共通			共通設備年次点検 6/3~6/13		

煙突中間部の排ガス測定 項目	自主規制値又は基準値	4月		5月		6月		7月		8月	
		1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
ばいじん	0.01g/m ³ N以下	●	●					●	●		
硫酸化物	10ppm以下	●	●					●	●		
塩化水素	10ppm以下	●	●					●	●		
窒素氧化物	50ppm以下	●	●					●	●		
鉛	10mg/m ³ N以下	●	●					●	●		
カドミウム	1mg/m ³ N以下	●	●					●	●		
亜鉛	—	●	●					●	●		
水銀	0.05mg/m ³ N以下	●	●					●	●		
一酸化炭素	100ppm以下	●	●					●	●		
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ N以下							●	●		

騒音・振動・臭気・排水の測定 項目		基準値	4月	5月	6月	7月	8月
騒音	午前8時～午後8時	60dB(A)以下	●				
	午前6時～午前8時	55dB(A)以下	●				
	午後8時～午後11時	55dB(A)以下	●				
	午後11時～午前6時	50dB(A)以下	●				
振動	午前8時～午後8時	65 dB以下	●				
	午後8時～午前8時	60 dB以下	●				
臭気指数		12以下			●	●	
排水		下水道法施行令・ 調布市下水道条例基準以下			●		

周辺大気の測定 項目			4月	5月	6月	7月	8月
浮遊粒子状物質	別紙に記載					●	
二酸化硫黄						●	
二酸化窒素						●	
塩化水素						●	
ダイオキシン類						●	
水銀						●	

放射能に関する測定 項目		基準値	4月		5月		6月		7月		8月			
焼却灰	基準値	8,000Bq/kg以下	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
飛灰		(※1: 4,000Bq/kg以下)	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
排ガス(1号炉)		1 Bq / m ³ 以下	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
排ガス(2号炉)		1 Bq / m ³ 以下	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
排水		1 Bq / l以下	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
空間放射線量率		基準値	1m		5cm		1m		5cm		1m		5cm	
敷地境界線(東)(μSv/h)	0.23 μSv/h 未満		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
敷地境界線(西)(μSv/h)			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
敷地境界線(南)(μSv/h)			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
敷地境界線(北)(μSv/h)			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
大型バス駐車場(μSv/h)			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

※1 数値は、ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全協定書(平成24年10月1日締結)第19条に基づく「別冊(1)標記協定書の生組合の基本方針」第1項の規定による。
 ※2 令和5年6月まで月2回測定

資料6

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
		28日立下げ 14日立上げ					
		22日立下げ 12日立上げ				8日立下げ 27日立上げ	
		28日停止 13日売電開始					
		計画全休炉 11/29~12/11					

運転計画:
 運転実績:

9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		備考
1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	
●	●			●	●			●	●	●	●			年 6 回 測 定
●	●			●	●			●	●	●	●			
●	●			●	●			●	●	●	●			
●	●			●	●			●	●	●	●			
●	●			●	●			●	●	●	●			
●	●			●	●			●	●	●	●			
●	●			●	●			●	●	●	●			
●	●			●	●			●	●	●	●			
				●	●									年 2 回 測 定

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
				●			年 2 回 測 定
				●			
				●			
				●			
				●			
				●	●		年 4 回 測 定
				●			年 2 回 測 定

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
				●			○年2回測定 ○測定場所 ・三鷹市立南浦小学校 ・調布市しいの木公園 ○別紙記述参照
				●			
				●			
				●			
				●			

9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		備考
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	毎月1回測定
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
1m	5cm	1m	5cm	1m	5cm	1m	5cm	1m	5cm	1m	5cm	1m	5cm	毎月1回測定 (※2)
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

条文に基づき別に定める事項」の④第19条に定める放射能に定める措置「災害廃棄物受入時以外(通常時)に関するふじみ衛

表1

令和8年度 クリーンプラザふじみ周辺大気の測定（施設稼働前後の変化）

測定場所	項目	環境基準	夏		冬	
			①稼働前	②稼働後	①稼働前	②稼働後
三鷹市立 南浦小学校	浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均0.1mg/m ³ 以下、1時間0.2mg/m ³ 以下	0.011	●	0.019	●
	二酸化硫黄	1時間値の1日平均0.04ppm以下、1時間0.1ppm以下	0.003	●	0.002	●
	二酸化窒素	1時間値の1日平均0.04ppm～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下	0.011	●	0.02	●
	塩化水素	0.02ppm以下	0.0007	●	0.0003	●
	ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ N以下	0.0095	●	0.065	●
しいの木 公園	水銀	大気汚染防止法に基づく大気中水銀濃度の指針値(年平均値0.04μgHg/m ³)	0.0013	●	0.0017	●
	浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均0.1mg/m ³ 以下、1時間0.2mg/m ³ 以下	0.017	●	0.017	●
	二酸化硫黄	1時間値の1日平均0.04ppm以下、1時間0.1ppm以下	0.004	●	0.002	●
	二酸化窒素	1時間値の1日平均0.04ppm～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下	0.009	●	0.019	●
	塩化水素	0.02ppm以下	0.0006	●	0.0001	●
ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ N以下	0.011	●	0.053	●	
水銀	大気汚染防止法に基づく大気中水銀濃度の指針値(年平均値0.04μgHg/m ³)	0.0013	●	0.002	●	

※ 塩化水素については、環境基準の設定がないため、環境庁大気保全局長通達(昭和52年6月16日環大規136号)の中で「目標環境濃度は、日本産業衛生学会(許容濃度に関する委員会勧告)」に示された労働環境濃度を参考として0.02ppmとされており、この値を環境保全目標値として設定した。

※ 測定は、それぞれ連続1週間の平均である。

※ 稼働前夏季測定は平成24年8月17日～同月23日に実施。冬季測定は平成24年1月17日～同月23日に実施

※ 令和8年度夏季測定は令和8年7月23日～同月29日に実施予定

※ 冬季測定は令和9年1月14日～同月20日に実施予定

※ クリーンプラザふじみ周辺大気の測定は、「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」第13条(環境測定及び調査)及び別冊(1)協定書の条文中に基づき別に定める事項 ①第13条第2項に定める測定項目、測定方法、回数等に基づき実施

表2

令和7年度・令和8年度比較 クリーンプラザふじみ周辺大気の測定（前年度データと比較）

測定場所	項目	環境基準	夏		冬	
			①7年度	②8年度	①7年度	②8年度
三鷹市立 南浦小学校	浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均0.1mg/m ³ 以下、1時間0.2mg/m ³ 以下	0.011	●	0.006	●
	二酸化硫黄	1時間値の1日平均0.04ppm以下、1時間0.1ppm以下	0.001	●	0.000	●
	二酸化窒素	1時間値の1日平均0.04ppm～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下	0.004	●	0.012	●
	塩化水素	0.02ppm以下	0.0006	●	0.0014	●
	ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ N以下	0.0083	●	0.0085	●
しいの木 公園	水銀	大気汚染防止法に基づく大気中水銀濃度の指針値(年平均値0.04μgHg/m ³)	0.0008	●	0.0013	●
	浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均0.1mg/m ³ 以下、1時間0.2mg/m ³ 以下	0.015	●	0.006	●
	二酸化硫黄	1時間値の1日平均0.04ppm以下、1時間0.1ppm以下	0.000	●	0.001	●
	二酸化窒素	1時間値の1日平均0.04ppm～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下	0.004	●	0.009	●
	塩化水素	0.02ppm以下	0.0007	●	0.0007	●
ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ N以下	0.0075	●	0.0096	●	
水銀	大気汚染防止法に基づく大気中水銀濃度の指針値(年平均値0.04μgHg/m ³)	0.0003	●	0.0014	●	

※ 令和7年度夏季測定は令和7年7月11日～同月17日に実施(南浦小学校の塩化水素と水銀は同年7月14日～同月20日に実施)。冬季測定は令和8年1月22日～同月28日に実施

※ 令和8年度夏季測定は令和8年7月23日～同月29日に実施予定。冬季測定は令和9年1月14日～同月20日に実施予定

令和 7（2025）年度温室効果ガス排出状況について

ふじみ衛生組合では、各関係機関と調整を図りながら、令和 3 年 3 月に「第 2 次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画」（以下「第 2 次計画」という。）を策定しました。今般、令和 7 年度の温室効果ガス排出状況がまとまりましたので報告します。

※ 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号。以下「温対法」という。）第 21 条第 1 項の規定により、温室効果ガスの排出量の削減等のための措置に関する実行計画の策定が義務付けられています。

【第 2 次計画の概要】

1 計画期間

令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間

※第 2 次計画は令和 12 年度までの計画でしたが、令和 7 年度に中間見直しを行い、計画期間が令和 8 年度から令和 12 年度までの第 3 次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画に引き継いでいます。

2 計画の対象範囲

- (1) ふじみ衛生組合における事務及び事業が対象
- (2) 対象施設はクリーンプラザふじみ及びリサイクルセンター

3 温室効果ガスの排出削減目標

- (1) 温室効果ガス総排出量（主にごみの焼却に伴い発生するもの）

区分	基準年度排出量 平成 26(2014)年度	削減目標 令和 7(2025)年度	令和 7(2025) 年度目標
温室効果ガス 総排出量	32,385t-CO ₂	4%以上削減	31,089 t-CO ₂ 以下

- (2) エネルギー起源二酸化炭素（CO₂）排出量（主に化石燃料の燃焼に伴い発生するもの）

区分	基準年度排出量 (2014 年度)	削減目標 令和 7(2025)年度	令和 7(2025) 年度目標
エネルギー起源 二酸化炭素排出量	1,040t-CO ₂	令和元(2019) 年度排出量 (545t-CO ₂) 以下	545t-CO ₂ 以下

4 対象とする温室効果ガス

温対法第 2 条第 3 項で規定する 7 種類の物質のうち、排出状況が把握可能な次の 4 種類

種類	発生源	温室効果ガス排出量算定の対象
二酸化炭素（CO ₂ ）	化石燃料の燃焼	都市ガス・ガソリン・軽油・灯油等の使用量
	他人から供給された電気の使用	電気の使用量
	廃プラスチック類の燃焼	廃プラスチック類の焼却量
メタン（CH ₄ ）	自動車の走行	公用車の走行距離
	一般廃棄物の燃焼	一般廃棄物の焼却量
一酸化二窒素（N ₂ O）	自動車の走行	公用車の走行距離
	一般廃棄物の燃焼	一般廃棄物の焼却量
ハイドロフルオロカーボン（HFC）	HFC-134a 封入カーエアコンの使用	HFC が封入された公用車の台数

令和7年度(2025年度)

令和7年度温室効果ガス排出状況一覧

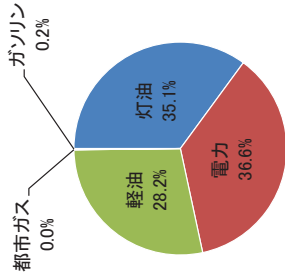
活動の区分	単位	活動量	二酸化炭素(CO ₂)			メタン(CH ₄)			一酸化二窒素(N ₂ O)			ハイドロフルオロカーボン(HFC)			排出量 t-CO ₂
			排出係数 kg-CO ₂ /L, m ³ , kWh, t	温暖化 係数	CO ₂ 換算値 kg-CO ₂	排出係数 kg-CH ₄ /t, km	温暖化 係数	CO ₂ 換算値 kg-CO ₂	排出係数 kg-N ₂ O /t, km	温暖化 係数	CO ₂ 換算値 kg-CO ₂	排出係数 kg-HFC /台	温暖化 係数	CO ₂ 換算値 kg-CO ₂	
		①	②	③	④= ①×②×③	⑤	⑥	⑦= ①×⑤×⑥	⑧	⑨	⑩= ①×⑧×⑨	⑪	⑫	⑬= ①×⑪×⑫	
燃料の使用	ガソリン	L	272	2.32	1	631	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	灯油	L	57,631	2.49	1	143,501	—	—	—	—	—	—	—	—	144
	軽油	L	44,668	2.58	1	115,243	—	—	—	—	—	—	—	—	115
	都市ガス	m ³	84	2.16	1	181	—	—	—	—	—	—	—	—	0
電気の使用	電力	kWh	393,617	0.380	1	149,574	—	—	—	—	—	—	—	—	150
エネルギー起源二酸化炭素(CO ₂)															
一般廃棄物 の焼却	廃プラスチック量 (合成繊維以外)	乾t	—	—	—	409,130	—	—	—	—	—	—	—	—	409
—	—	—	2,765	1	49,189,350	—	—	—	—	—	—	—	—	—	49,189
非エネルギー起源二酸化炭素(CO ₂)															
一般廃棄物 の焼却	全量	湿t	—	—	—	—	0.00095	28	1,972	0.056700	265	1,113,735	—	—	1,116
車両の走行	普通・小型乗用車 (ガソリン)	km	—	—	—	—	0.000010	28	1	0.000029	265	22	—	—	0.0
—	軽貨物(ガソリン)	km	—	—	—	—	0.000011	28	0	0.000022	265	4	—	—	0.0
—	普通貨物(軽油)	km	—	—	—	—	0.000015	28	32	0.000014	265	285	—	—	0.3
—	特種用塗車 (軽油)	km	—	—	—	—	0.000013	28	5	0.000025	265	91	—	—	0.1
封入カーエアコンの使用	台	台	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01	1,300	156	0.2
メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン			—	—	—	—	メタン(CH ₄)	—	2,010	一酸化二窒素(N ₂ O)	1,114,137	ハイドロフルオロカーボン (HFC)	156	—	1,116
合計															
50,715															

※ 活動量、CO₂換算値(kg-CO₂)は小数点未満四捨五入。
(参考) 他社から供給された電気の使用に伴う排出係数は、令和7年度はアーバンエナジー株式会社「0.380kg-CO₂/kWh」

令和7年度（2025年度）

1 エネルギー起源CO₂の排出状況

エネルギー種	排出量 (t-CO ₂)	割合(%)
灯油	144	35.1
電力	150	36.6
軽油	115	28.2
都市ガス	0	0.0
ガソリン	1	0.2
合計（エネルギー起源CO₂排出量）	409	100



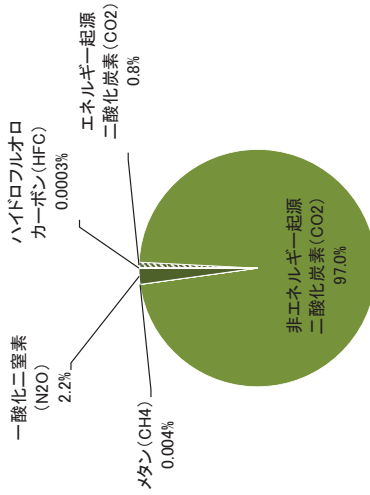
※四捨五入の端数処理の関係上、排出量の合計及び割合の合計が、各項目の合計と合わない場合があります。

【中間年度（令和7年度）及び目標年度（令和12年度）目標】 545t-CO₂

※基準年度（平成26年度）実績：1,040t-CO₂

2 対象ガス別の割合

要因状況、排出活動等	排出量 (t-CO ₂)	割合(%)
エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)	409	0.8
非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)	49,189	97.0
メタン (CH ₄)	2	0.0
一酸化二窒素 (N ₂ O)	1,114	2.2
ハイドロフルオロカー ボン (HFC)	0	0.0
合計（温室効果ガス総排出量）	50,715	100



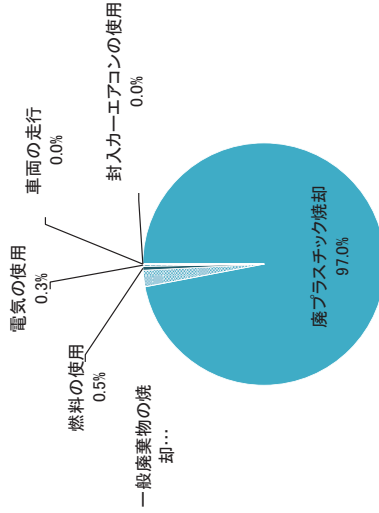
※四捨五入の端数処理の関係上、排出量の合計及び割合の合計が、各項目の合計と合わない場合があります。

【中間年度（令和7年度）までに基準年度比4%削減】 31,089t-CO₂以下

【目標年度（令和12年度）までに基準年度比8%削減】 29,794t-CO₂以下

3 活動別CO₂排出割合

要因状況、排出活動等	排出量 (t-CO ₂)	割合(%)
廃プラスチック焼却	49,189	97.0
一般廃棄物の焼却	1,116	2.2
燃料の使用	260	0.5
電気の使用	150	0.3
車両の走行	0	0.0
封入カーエアコンの使用	0	0.0
合計	50,715	100



※四捨五入の端数処理の関係上、排出量の合計及び割合の合計が、各項目の合計と合わない場合があります。

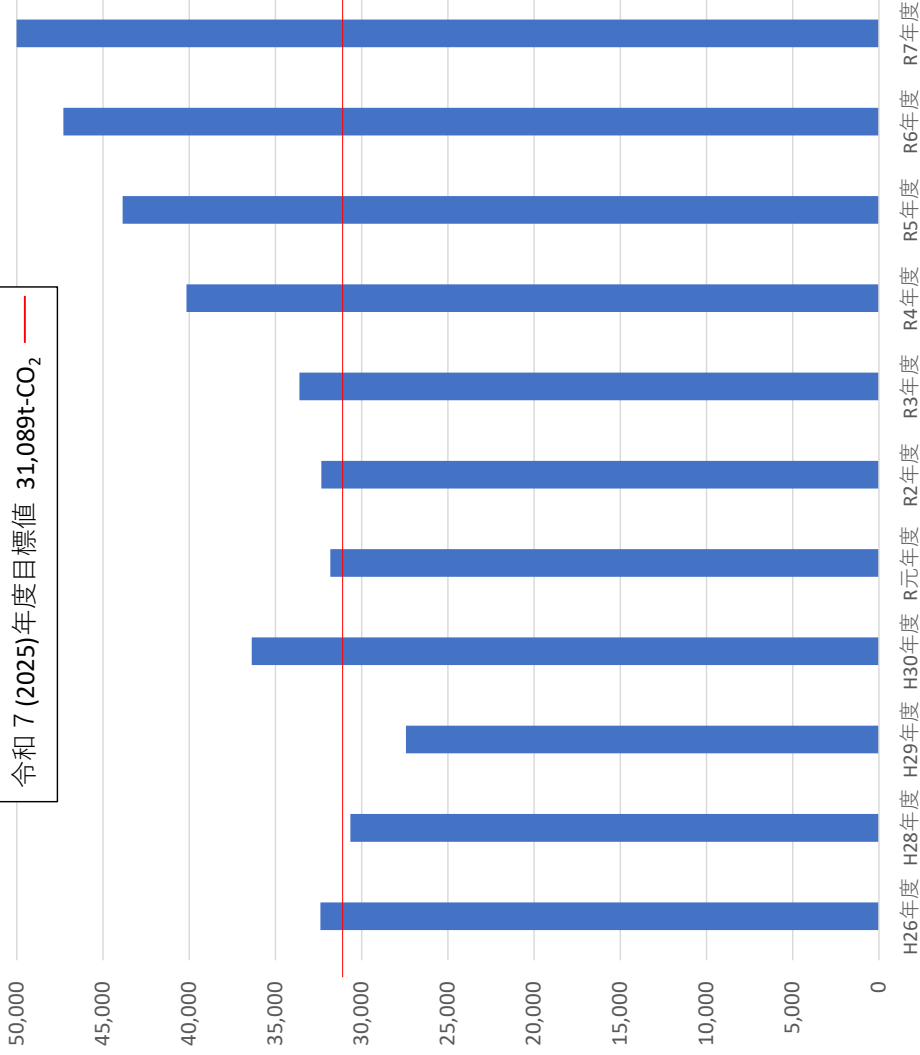
発電量 (kWh)	48,341,580	発電量 (t-CO ₂)	18,370
売電量 (kWh)	36,973,142	売電量 (t-CO ₂)	14,050

ふじみ衛生組合の温室効果ガス排出量及び稼働実績

	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂)	32,385	30,653	27,430	36,373	31,811	32,343	33,610	40,161	43,868	47,295	50,715
温室効果ガス総排出量 (t-CO ₂) ※他自治体の搬入量(焼却量按分)を除いた値	32,385	30,653	26,313	34,798	30,836	32,188	32,096	38,727	42,463	45,875	50,705
エネルギー起源二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	1,040	830	741	523	545	499	448	545	466	531	409
可燃ごみ搬入量 (t) (他自治体分含む)	69,881	68,756	72,117	73,009	74,256	74,341	77,056	74,777	72,675	75,746	74,042
他自治体からの搬入量(t)	-	-	3,070	3,207	2,314	362	3,519	2,707	2,352	2,301	15
可燃ごみ焼却量 (t)	71,693	68,213	70,699	74,461	71,512	72,838	75,848	75,355	73,309	71,024	74,123
燃焼ごみ中の廃プラスチック類の比率(%)	19	19	16	21	19	19	19	23	26	29	30
発電量 (MWh)	37,189	34,967	37,229	40,979	39,296	40,838	42,020	41,344	40,160	43,485	47,694
可燃ごみ焼却量1t当たりの発電量 (kWh/ごみt)	519	513	527	550	550	561	554	549	548	612	643
売電量 (MWh)	26,756	25,483	27,430	30,231	29,075	30,538	31,868	30,790	29,861	33,357	36,973
売電によるCO ₂ 削減量 (t-CO ₂) (※)	10,488	9,989	10,423	11,488	11,049	11,604	12,110	11,700	11,347	12,676	14,050

※電気事業者別排出係数(R7年度実績)のアーバンエナジー(株)の基礎排出係数(0.380t-CO₂/MWh)を用いて各年度算出した場合

温室効果ガス総排出量 (t-CO₂)

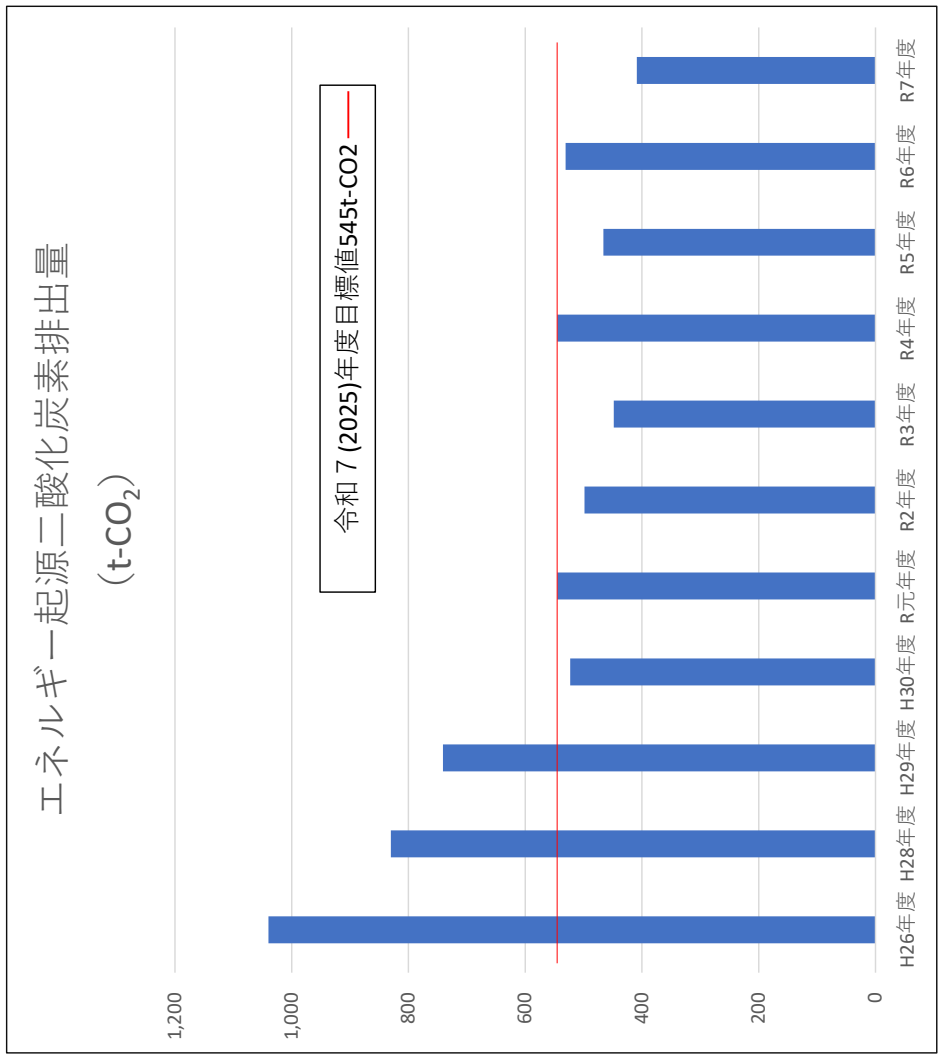


【令和7年度の所見（温室効果ガス総排出量）】

- ①基準年度（平成26年度）実績比57%の増となった（参考：令和6年度比7%増）。増加した要因として、燃焼ごみにおける廃プラスチック類の比率が、基準年度（平成26年度）は19%であったが、令和7年度は30%と11ポイント上昇（約6割増）したことがあげられる。（仮称）新リサイクルセンター更新に伴い、令和6年8月から、プラスチック全量を焼却、同年10月からペットボトルの半量を焼却している。
- ②廃プラスチックの焼却及び一般廃棄物の焼却に伴うCO₂排出割合が99%を占めている。
- ③リサイクルセンター整備実施計画（令和5年8月策定）では、新たなリサイクルセンターが稼働すると、プラスチックのリサイクル率が高くなるため、工事実施前と比較し、CO₂排出量を年間7,400t-CO₂削減できる見込みである。

【令和7年度の所見（エネルギー起源CO₂排出量）】

- ①目標値（545t-CO₂以下）を達成した。
- ②水銀制御システムを平成30年度から本格稼働したことにより、排ガス中に含まれる水銀が規制値を超えた際に行う焼却炉の緊急停止が無くなり、焼却炉の立上げに使用する灯油使用量が大きく減少した。
- ③焼却炉立上げの際の運転方法を、自動プログラムから手動による空気量調整を行い、炉内温度を早く上げられるよう運用改善したことから、灯油使用量を削減できた。
- ※②～③の実施により、灯油使用量は基準年度（平成26年度）比67%減
- ④令和7年1月から、リサイクルセンター中央棟の解体工事が始まり、都市ガスの使用が年度途中で無くなった（前年度比95%減）。
- ⑤買電量は、令和6年度は12年に1回のボイラ蒸気過熱器の更新があり、発電機停止日数が32日あったが、令和7年度は25日となり、前年度比7日減ったことから買電量が減少した。また令和7年1月からリサイクルセンター中央棟の解体工事が始まり、リサイクルセンターの買電使用量が前年度と比較し84%減となった。これらのことから、買電量全体として前年度比40%減少した。

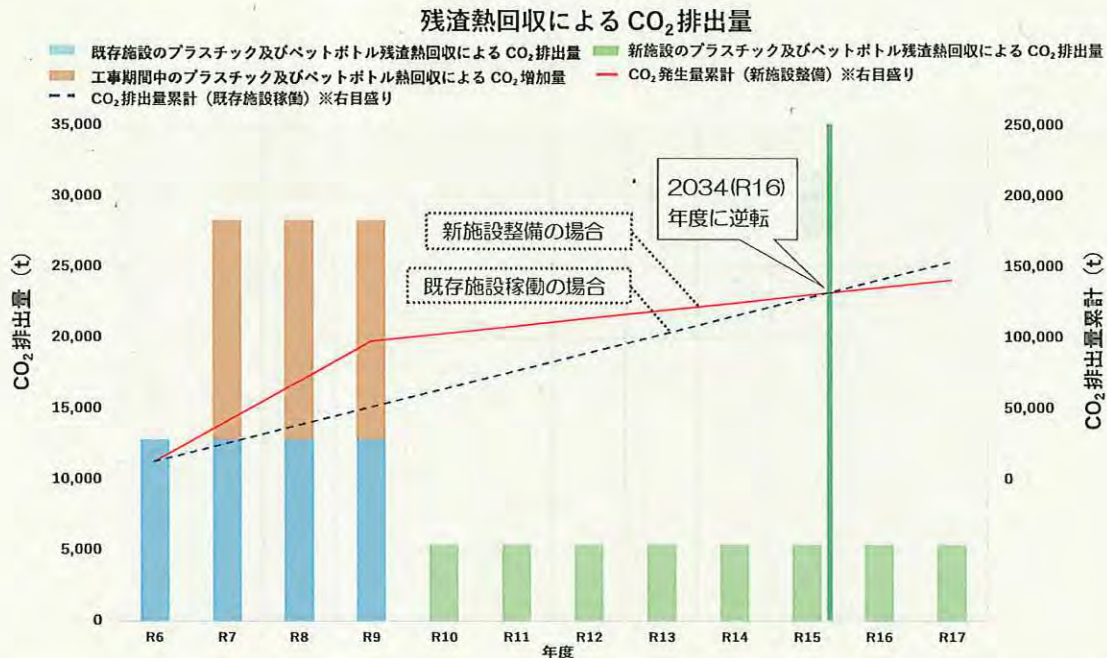


13 工事期間中の環境負荷

工事期間中はプラスチック及びペットボトルの熱回収(焼却)によりCO₂が約16,000t/年増加すると想定しています。

工事期間中におけるプラスチック及びペットボトルの熱回収(焼却)による当組合でのCO₂増加量は、約16,000t/年程度と想定しています(P.13の施策を実施することで、基本計画より約1,000t/年削減)。

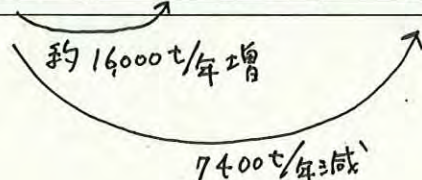
なお、新施設稼働後はプラスチックのリサイクル率の向上が見込まれることから、当組合でのCO₂排出量は現在より減少することが想定され、工事期間中のCO₂増加分は約7年間で回収できると想定しています。



【解説】

- ① CO₂は空気中に含まれており、通常の濃度では健康への影響はありませんが、温室効果ガスの一つであり、近年、CO₂排出による地球温暖化が問題となっています。
- ② CO₂排出量は、下記のとおり算出しました(プラスチック1t焼却でCO₂が2.765t排出)。

		現 在	工事期間中	新施設稼働後
容器包装プラスチック 排出量(8,000t)	リサイクル率	56% (焼却量3,520t)	0% (焼却量8,000t)	78% (焼却量1,760t)
	CO ₂ 排出量	9,730t/年	22,120t/年	4,870t/年
ペットボトル排出量 (1,800t)	リサイクル率	82% (焼却量320t)	20% (焼却量1,440t)	89% (焼却量200t)
	CO ₂ 排出量	880t/年	3,980t/年	550t/年
リサイクル可能な製品 プラスチック(800t)	リサイクル量	0t (焼却量800t)	0t (焼却量800t)	800t (焼却量0t)
	CO ₂ 排出量	2,210t/年	2,210t/年	0t/年
合計CO ₂ 排出量		12,820t/年	28,310t/年	5,420t/年



(仮称)新リサイクルセンター整備工事スケジュール

工事内容	年 月	令和7年度(2025年度)												令和8年度(2026年度)											
		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
主工程																									
主な予定																									
土木建築工事																									
プラント工事																									
渡り廊下設置工事																									
既設リサイクルセンター 解体工事																									
外構工事																									
その他 タワークレーン設置																									

工事進捗状況（令和8年3月31日時点）

（隣接する焼却施設から工事エリアを撮影）



（隣接する焼却施設から工事エリアを撮影）

（ごみピット周囲の山留設置工事中）



土木建築工事

(山留設置工 先行掘削作業状況)



(山留設置工 H鋼建て込み状況)



令和8年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュール

年月	地元協議会	安全衛生専門委員会
5月26日 (火) 18時30分～	【報告事項】 ○ (仮称) 新リサイクルセンター更新について ○ ごみ処理計画報告、ごみ処理実績報告、環境測定結果報告等 メタウォーターサステナブルパーク こがねい エコプラザ スリーハーモニー	第28回安全衛生専門委員会 (※第7期第2回：7月2日(木)19時～) 【報告事項】 (仮称) 新リサイクルセンター更新、ごみ処理実績、環境測定結果報告等について
7月8日 (水) 13時00分～	施設見学会	
8月24日 (月) 18時30分～	【報告事項】 ○ (仮称) 新リサイクルセンター更新について ○ ごみ処理実績報告、環境測定結果報告等	
11月17日 (火) 18時30分～	【報告事項】 ○ (仮称) 新リサイクルセンター更新について ○ ごみ処理実績報告、環境測定結果報告等	
2月24日 (水) 18時30分～	【協議事項】 ○ 令和9年度ふじみ衛生組合地元協議会施設見学会について ○ 令和9年度地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュールについて 【報告事項】 ○ (仮称) 新リサイクルセンター更新について ○ ごみ処理実績報告、環境測定結果報告等	

※ 状況により、開催日程等の変更が生じることがありますので、ご了承ください。

【任期】

- ・地元協議会(第9期)：令和7年11月4日～令和9年11月3日
- ・地元協議会(第10期)：令和9年11月4日～令和11年11月3日
- ・安全衛生専門委員会(第7期)：令和7年6月13日～令和9年6月12日
- ・安全衛生専門委員会(第8期)：令和9年6月13日～令和11年6月12日